

1. 件名：「島根原子力発電所1号炉原子炉施設廃止措置計画及び保安規定変更認可申請に係る事業者ヒアリング(3)」

2. 日時：令和3年11月9日(火) 13時00分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、

宮嶋安全審査官※、藤川安全審査官

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長(原子力管理) 他6名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社(以下「中国電力」という。)から、島根原子力発電所1号機の廃止措置計画における放出管理目標値の変更について、提出された資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は放出管理目標値の変更について、循環水ポンプの停止によって、放出する放射性物質の濃度が運転中と変わらないよう管理すること、1号炉の廃止措置における放射性液体廃棄物の処理に影響のないこと等を確認し、引き続き審査を行うことを伝えた。

(3) 中国電力から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書の概要について
- ・島根原子力発電所1号炉 放射性液体廃棄物の放出管理について

以上